

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成31年3月15日（金曜日）

1. 開 会
1. 議案第32号の審査
1. 議案第33号の審査
1. 議案第34号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時00分開会

出席委員（12名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
只野順君	後藤洋一君
久勉君	杉浦謙一君
門田善則君	大泉治君
鈴木英雅君	遠藤稔雄君

欠席委員（1名）

大友啓一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	総務課長 参事兼課長	渡辺信明君
企画財政課 参事兼課長	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課 参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課 参事兼課長	達曾部義美君	生涯学習課参事	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。5番大友委員から欠席の届けが出ております。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き特別会計予算の審議を行います。



◎議案第32号の審査

○委員長(久 勉君) 議案第32号 平成31年度涌谷町国民健康保険病院事業会計の予算の審査を行います。

説明は昨日終了していますので、質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。7番。

○7番(後藤洋一君) おはようございます。

きのう、課長のほうからいろいろ説明受けました。特に病院の経営健全化の検討委員会の資料も中身を読ませていただきました。そこで、ぜひともセンター長の方針にもありますように、医師の確保なり、そういった取り組みに最大の取り組みを強化していくというようなことで、特に私今回注目する点としましては、ぜひ早急な取り組みをお願いしたいというのが、例えば、涌谷町が目指す地域包括ケアシステムの確立とその理念、病院の運営理念や方針ということで、私なりセンター長なりもそうですが、団塊の世代、特にこれから涌谷町、日本全国どこの病院もそうでしょうけれども、今までにない病院の経営に対しての高齢化ですね、そういったものが大変進行していると。特に、当涌谷町におきましても、これは2015年の1万6,700人という人口動態の調査の中でも約32%と。今後、2020年、25年、30年と年々その高齢化が3人に1人くらいの割合でふえていくと。こういう時代になって、やはり今どこの病院でも経営に対しては大変厳しい環境の中で進めておりますけれども、特に患者の確保、この資料の3ページ、そして、特に私は注目する点としましては、紹介受け入れ患者、これが年々、日赤病院にしても、大崎にしても、特に南郷病院なんかそうなんです、医師の確保が難しく、朝早くタクシーで先生を迎えに行っていると、こういう状態の中で、今後2025年、30年をピークする中で、包括ケアシステムの取り組みというのが非常に大事になってくると。その中で、5ページの、特に早急に進めていただきたいのが地域包括ケア病棟の検討。今の病床のあり方が2階……2階ですか、病床が80、その中でそれなりのそういった病床の確保はしているんですが、ちょっとまだまだ厳しい環境にある。そして一番注目する点としましては、特にセンター長をお願いしたいんですが、地域包括ケア病棟として今13床ここに載っているんですけども、やはり今後どんどんと高齢化が進み、受け入れ態勢が必要になってくる、こういった時期での病院の経営のあり方というのが今後検討した中で、改革していく必要がぜひあると思うんですが、その辺についてセンター長からの考えをお聞きしたいと思います。

○委員長(久 勉君) センター長。

○町民医療福祉センター長(大友和夫君) ただいまのご質問にお答えします。

地域包括ケア病棟なんですけれども、大崎医療圏においても回復期の病床が不足しておりまして、県外にも行っているという話もあります。それで、できれば涌谷で回復期病棟をふやすというふうな方向で今考えているんですけれども、ちょっと建物の規格が合わなかったりして、2階を地域包括ケア病床にするには、今40床あるんですけれども、最大でも28床くらいしかないんです。それで、その件で経営面とどういうふうにていしていくかということは今検討中でございます。早急に検討して、またそっちのほうも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（後藤洋一君） やはり涌谷町は福祉のまちということで、これまでも約30年の病院の長い歴史、特に、代表なんか詳しくその当時のことをご存じだと思うんですけれども、病院があって、いかにその30年の中で、特に昭和10年代から20年代にかけての年齢の人たちが、これだけやはりそういった健康でいられるというのは、裏を返せばこの病院があったということもやはり考えなくてはならないことなのかなと。特に、2025年では約6,000人くらいの高齢化が進むといったときに、私のうちでもそうなんです、今の老人介護福祉施設についても、すごく病院内での先生もですけれども、看護師さんの方も大変すばらしい、そういった対応をしていただいて、私のうちでは、介護2が介護1になって、在宅を言われまして3月からいるんですけれども、すごくいい環境の中でやっているというふうに思います。そうした中で、やはりこの将来に向けて病院は、病院としてのあり方を検討していくとしても、この包括ケアの、やはり今後さらに高齢化が進む問題に対しては、やはり涌谷町のそういった病院がいかにほかの病院よりも取り組みが進んでいるかということの、やっぱり1つのあらわし方ではないかと思うんです。ですから、そういった意味で、特に包括ケア病棟も含めたあり方について、ぜひとも、早急にですよ、早急にでも進んで、その方向性を示していただきたいと、このように考えます。その点についてもよろしく改革のほうについても進めていただきたいと、このように思います。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 改革についてですけれども、なるべく早急にやりたいということで、一応請願が出されてからすぐに、次の日に検討委員会を立ち上げまして検討いたしました。その結果が今資料として皆様のところに配られていると思いますけれども、それに沿って早急にそれが実現できるように、しかも、多分100%では無理なところもあるので、120%ぐらいを目指すぐらいの気持ちでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、特に涌谷町以外でのこういった包括ケアが、取り組みが進んでいる町としましては、なかなか今後厳しい環境に責められている病院が多数あると思います。そうした意味では、やはりぜひ、涌谷町の病院が、将来やはりよかったと言われるような形で進めていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久 勉君） 答弁いきますか。（「いいです」の声あり）次に、ほかにありませんか。13番。

○13番（遠藤稔雄君） これだけ大事な、今回のいわゆる目玉ともいえるようなことで、いっぱい質問があるんだろうなと思いましたが、ないというのは大変残念なことでございます。

私からお聞きしますが、私は第1次改革プランをつくったとき、思いがけずも委員長として改革プランをつくりました。そういった中で、病院には町民1人当たり1万円を出してもこの病院は守っていこうというようなことを当時の特別委員会の報告書、これをバイブルとして作成した記憶がございます。そういった中で、今回の当初予算でも2億5,000万近くの金を一般会計から繰り出すというものは、交付税相当等でくる金に町も上乗せして出しているという、こういったようなことは私とすれば、私ども病院のある町としては当然のことかなと、そのように思っております。しかしながら、さきに示されました平成31年の町の予算編成であります、その性質別歳出に示されておりますように、経常的経費での補助費等で昨年より2億6,400万ほど減らして、そして当初予算を組んでおります。

そういった中で、病院会計は10年前から比べますと3億円以上も増額という傾向になっておりますし、30年度見込みでは4億円以上が赤字状態というか、一般会計から繰り出しているという状況になっております。さらには、2億円ほどの一時借入金が存在している状態でございます。31年度の当初予算どおりに病院の 2億4,300万で間に合えば、それは私としては非常に結構なことで経常的収支が100になるということといいんですけども、やはりそういったような心配が議会の皆様も思っていると思いますけれども、どうしても払拭はできないことではございますが、財調は4億円しかありません。しかもそのうち2億ほど、今言ったように病院へ貸し出し中でありまして。ですから、同じような方向になりますと、本当に町としての財政運営が大きく崩れるという現状がございます。病院を守っていただいている全スタッフの皆様はこのことをどのような考えを持っておられるか。そして、どのような対応をとっていただけるのか、そういうようなことを大友管理者のほうから現場の対応としてお示しいただきたいなと思っております。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 以前にも申し上げたように、医師の確保というのが非常に難しい状態にあったわけですが、その確保をしかけた医師も今来られなさそうな感じのところ、これからまたゼロから始めなきゃいけないということがあります。それから、昨日も決裁で2名の職員が退職するというふうな状況もあります。

その中で、今指摘されました繰出金の金額を少なくしてやっていくにはどうしたらいいのかということで、まず医師の意識改革が大切だろうということで、もう既に何人かの医師と話をしていますけれども、若干の温度差はありますけれども、医師の中にもどうしてもこの危機を乗り越えなきゃいけないから頑張っていきたいと、体の調子も余りよくはないけれども頑張りたいというふうなことも聞いておりますので、検討委員会で検討した件につきまして、できるだけ早く取り組んで、そして達成できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（遠藤釈雄君） お医者さんの意識改革、一番メインとなるお医者さんが本気でこの町のこの病院をみんなのお客集まる病院にしようとするその考えはやはり一番基本となるものがございますが、私どもがやはり、先ほどお金のこと申し上げましたけれども、やはり企業会計であればどこでも同じでございますけれども、現金といますか、資金の流れというのが非常に注目しなければならないところではございますが、特に今回病院の会計、経営に対しては現金の流れというのが非常に気になるところでございます。31年度の病院会計での予定キャッシ

キャッシュフロー計算書見ますと、資金繰りが一段と難しくなっているなどという状況を示されております。業務活動によるキャッシュフローでは、これはプラスになっているものの、やはり相変わらずの純損失、昨年よりは低くしておりますけれども、本当にこの数字が大丈夫なのか、そういったようなことで、経常損失が業務活動によるキャッシュフローではプラスになっているものの、ここでは純損失の額がふえるんじゃないかという心配がございます。また、投資活動によるキャッシュフローでは、これはプラスになっており、当初の予算では眼圧機などの資産購入をしようとしているものの、お医者さんの活動を促進するような十分な設備投資ができかねている状態ではないのかなど、そういうふうにも思っております。また、財務活動によるキャッシュフローでは、これはマイナスになっているものの一時借入金の返済でマイナスになっている状態で、どうしても順調な経営の中でのマイナスとは思えないわけがございます。さらには、3億円の一時借入金の調達、これをどうするのか、そのような心配がございます。そういったようなことで、総務管理課長、このようなキャッシュフロー計算書を策定するに当たって、どのような考えを持ってつくったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） このキャッシュフローをやっぱりつくり上げるためには、非常に厳しい環境下、経営の環境下でのつくり上げるところでございます。以前にもご説明したことあるかと思いますが、病院はどうしてもやっぱりマンパワーが必要でないと経営はできません。経常経費は当然マンパワーをそろえれば当然のごとく毎月何億というふうな形でこの費用が発生するわけでございまして、それに見合う収入をどうするかというところは、当然それは診療行為によるものがベースになってくるわけでございまして、その診療行為をきちっとやっぱり手だてをしなければならぬというのは、やっぱり医師の確保が最優先でございます。いろんな、ともかく今、方策を練ながらセンター長と協議しながら、場合によっては役場財政担当と協議をしながら何とか運営をしていかなければならぬというふうなところでございます。

ただ、1つとして、今現在、今いらっしゃる常勤の先生はどういうふうな勤務体系を望んでいくのかというふうなところ、根幹はやはり外来患者さんも非常に大切でございますが、やっぱり入院のベッドの稼働率を上げるための環境下にしていきたいと思いますというふうなところで今取り組みをしているところでございます。きのうも東北大学の医学部の教室のほうに確認の電話をさせていただいたところ、大学から週1回ではございますが、診療応援に来ていただくというふうなところの確認と、さらにプラス、木曜日って今まで診療応援の先生いらっしゃらなかったんですけども、木曜日、さらに内科の先生が1日診療応援に来ていただけるというふうな取り組みの契約を今交わしている最中でございます。ですので、常勤の先生はできるだけ入院のほうの患者さんのいわゆる地域包括ケア病床も含めてそういったところに活動支店を置いていただいて、まずは数の確保をするというふうなところを今現在最優先に考えているところでございます。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（遠藤稔君） お医者さんの確保、そして患者さんの増加、そういったようなものを話されましたが、そういったことを見据えながらこのようなキャッシュフローをつくったのかなと思ながらも、現実を見てみると大変厳しいという思いのはざまの中でつくったのかなというふうに私は受け取りますが、こういった中で検討委員会で示されました一番大事な、病院改革の一丁目一番地の医師の確保、これは当然でございますが、ただ、残念なのは、それと同等あるいはもしかしたらそれ以上かもしれないいわゆる接遇の改善というのがその他に入っ

ております。これは議会でも病院の対応というものは再三再四問われてきたところでございますけれども、接遇の改善こそがやはり一番の経営改善の目玉になるのではないかなど。これは、これまでの議会の経緯からしても私はそのように受け取っております。やはり私たち議会がなぜ病院に優先的とも思えるような形でお金を繰り出し続けているのかをまず考えていただきたいと思います。それは病院は私たちの大切な命と健康を守るための、この地域の大切な施設であるからでございます。これは当然のことでございます。そして、そのためには病院に来てくれた患者さんはもちろんその家族、あるいはただ病院を訪れたという人もあるかと思っておりますけれども、全ての人々に対して、やはりいい印象を持っていただけるような接客でございます。これは本当にお医者さんを確保することと、もしかしたら同じくらい難しいのかなって、再三再四の議会からのクレームであってもなかなか改善されておられません。ですから、そして、病院スタッフ同士のやはり常に連携とって仲良くやっているスタッフ同士のお互いの接遇、これも大変なかな、そのように思っております。

ですから、私も病院に行ってみるんですが、改革プランができて、町の財政非常事態宣言も少しスタッフの皆様のが考えが向上し、したがって緊張感が増して、接客がよくなっているように思います。どうかこのような傾向をどんどんどんどん向上させていただくことこそ病院経営の立て直しのもう一つの大きな柱であり、根幹であると思いますので、その辺のところを大友管理者にお聞きしたいと思います。

そして、町長も、ただ単に病院が赤字経営になってきているから大変だというのではなくて、そう思うならば、時間さえあれば病院に行って常に町長みずから接客して患者さんの立場に身を置くというような姿勢も大事なのかなと思いますので、やはり為政者としてこの町のトップとしてその考えを示していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 接遇改善ということでございましたけれども、意識改革の中にももちろんその部分も入っていると考えております。そして、職員にもその医師にもまだ不十分な面が多少ありますので、そのところは改革していきたいというふうに考えております。

お願いなんですけれども、議員の皆さん、それから役場の職員の皆さんにぜひ風評被害が起きないようにことごと協力をお願いできればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 13番の指摘、真摯に受けとめたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） おはようございます。

議長さんがやられてからやるっていうのは大変失礼だと思うんですが、その前にいっぱいの方が質疑するんじゃないかと万感考え、構えておりましたけれども、誰もいないということで、議長が先にやられました。大変申しわけないんですが、その次に私やらさせていただきます。

まず、病院改革については再三再四、私のほうからセンター長、また管理課長のほうにお話ししてきたとおりでございますが、ここにきて同じことを言うつもりは毛頭ございません。もう私の言いたいことは十分にセンター長も課長もご存じかというふうに考えられます。その中で、大友センター長さんが来られてから悪くなったわ

けではなくて、この病院は過去を引きずれば十四年も五年も前からそういった傾向にあって、悪くなってきている状況があったと。それが、平成30年度に大変な部分の中で繰り入れが多くなったということになります。このままいけば、私の推測であります、恐らくセンター長がかわろうとも平成31年度の決算においては30年度と同等の繰り入れになるだろうなということは予想されます。恐らくそうなる私も考えられます。

そこで、病院側としてはいろいろな改革を進める上で検討委員会をつくりながら今後の対策、ましては目標値を決めてやるということで、先ほど来、議会のほうにご示しをいただいて、それを案内されたところでもございますが、しかしながら、涌谷町の財政面で非常事態宣言を出したその後に、2月7日に県のほうから涌谷の町立病院に対しての聞き取り調査があったというふうに聞き及んでおります。その中で、県の情報公開条例の7条に基づいて公開をしていただいた方がおまして、その公開条例に基づいた資料を入手いたしました。その中で指摘されていること、これはセンター長も恐らく見ているかというふうに思いますが、この指摘事項をまずもって病院のトップとしてどのように受けとめられたのか、その辺についてまず1点としては聞きたいところでありまして、また、病院の総務管理課長におかれましては、答弁者として県のほうから聞き取りされているようでありまして、お答えしているようでもありますから、その辺について、この涌谷の町民の将来像を踏まえながらお答えになったというふうにこれを読むとわかるんですが、その思いを、まず第1回目でお二人の方からお聞きしたいと思えます。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 指摘されましたことにつきましては真摯に受けとめて取り組んでいきたいというふうにお答えしたと思えます。何度も同じこととなりますけれども、検討委員会で検討したことについて、その指摘に対しても答えていると思えますので、それに沿って今後進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（久 勉君） 管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 2月7日の県の保健福祉部、次長を初め、県の職員の方々がいらっしゃったところでございますが、実質、非常事態宣言に至った経緯と、あとは病院のやっぱり収支がどういった状況になったかというふうなところの事実確認がまずメインだったというふうなところでございます。それで設立当時からの状況もお話しして、ちょっと余り記憶も定かではないんですけども、現状に至った状況の部分について、特に平成30年、どういう現状に至ったかというところについては、議会等にもお話ししているとおりの医師のいわゆる退職の状況とか、あとは医師の病気の状況、そういったところをお話をして、さらに、その対策としては医師の確保はどういった形で行っているのかというふうな状況を説明させていただいたところでございます。

ただ、今の現状はそういう状況なんですけれども、将来的にどうするんだと。しかもやっぱり時間がないと、県でもやっぱり思うと。その時間がないというふうな部分については、我々も同じ認識で持っているところでございまして、早速、第三者的な委員会は常におかのうえ委員会の中でも病院部会というものがございまして、病院部会についてはいろんな有識者もいらっしゃいますもんですから、そういった方々のまず意見を聞くことで一応どういった方向性になるか、そういったところを今後詰めていきたいというふうなご回答を申し上げたところではございます。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） その2月7日の話の中で、県のほうからお話しされていること、涌谷の場合は単独の病院であり、病床再編や黒川のような指定管理制度の活用等も手法ではないかというふうなアドバイスを受けているようであります。また、今後検討する内容としては、今後の人口減少を考慮した経営体系の見直し、建物が30年経過しており、建てかえまたは長期寿命化をどうするのか、その辺も考えておく必要があるだろうと。あと周辺病院との連携を強化していかなければならないのではないかと。最後に、医師不足で医師が確保できればもうかるという時代ではないと。眼科はどのくらいの手術をしているのかというようなことも、本当にきめ細かなことが聞かれているようであります。

その回答としては、月2くらいペイできない赤字部門となっているという事務長のお答え方でありました。そういうところを、まず指摘されたところをどういうふうに改善するのか、それで、県でも心配しているのは、これから予想されるのは、やっぱりこのままいったんではもう病院が破綻しますよということを言っているように私は見えます。だから、不採算部門はもう切り捨てるんだ。また、外部の経営をしてもらうことも考えるべきではないかということも言われていますので、もうそういう時期に来ているんだろうと私は思います。

そこで最後に町長に聞きますけれども、こういった指摘がされている部分があるようですので、やっぱり私としてはそういう大きな決断をする時期にも来ているのかなと。特に31年度の病院会計の決算が行われて、もしも30年と同じような6億台になった場合には、今の、それこそ財政課長がいつも心配しておりますけれども、町の財政が今4億しかない財調がどういうふうになるのかということも踏まえながらこの病院を決めていかなければならないのではないかと考えますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 10番議員、まさしくご指摘のとおりかなというふうに現状捉えております。したがって、財政非常事態宣言もその背景にあるのかなと思いつつ、そうってしまったんでは遅いんで、その前に早急に決断する時期が来るのかなと思っています。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これより、議案第32号 平成31年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。よって、議案第32号 平成31年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第33号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第33号 平成31年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第33号 平成31年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページになります。

業務の予定量で、定員につきましては入所は80人、一般介護棟で50人、認知専門棟で30人でございます。通所は55人の定員でございます。年間利用者数、入所につきましては2万8,914人、通所が1万1,268人、4月から開設予定といたします居宅介護支援事業所につきましては324人を見込んでございます。1日平均の利用者数ですが、入所につきましては平成30年度と同様79人を見込んだところでございます。通所につきましては、通所の稼働日は313日、1日平均利用者数を36人と見込んだものでございます。居宅介護支援事業所につきましては、4月から事業開始するところでございますが、減算の対象とならない最大管理でできる人数につきましては39人までと基準されているところでございますが、平成31年度につきましては、月平均27人、1日平均、表記では1.3となっておりますが1.35と改めていただきたいと思っております。1.35と改めていただきたいと思っております。1.35人と見込むものでございます。

第3条の収益的収支及び、次の2ページ、第4条、資本的支出につきましては、資料のほうで説明いたしたいと思っております。

第5条につきましては、一時借入金の限度額を3,000万に設定いたすものでございます。

第6条につきましては、経費の流用状況、それから第7条につきましては流用制限の条項でございます。

第8条につきましては、他会計からの出資金として企業債償還元金に充てるための一般会計から老健会計への出資金として1,432万9,000円といたすものでございます。

第9条におきましては、棚卸し限度額を定めたものでございます。

それでは、定例会資料A3版2の17ページをお開き願いたいと思っております。資料2、17ページでございます。

これも病院と同様、左から、31年度当初予算額A、それから30年度当初額B、そして30年度の最終予算額Dの比較をあらわしたものでございます。

1、業務の予定量の項目の中で、1人1日平均単価につきましては、平成30年11月までの実績と平成31年度は居宅介護支援事業所の開設とリハビリテーション職員の増員を図り、入所につきましては在宅復帰率50%以上確保を目標とし、在宅強化型施設を目指し、通所リハビリテーションにおきましては、リハビリテーション提供体制加算の算定を見込むことから、入所単価を1万2,800円、通所リハビリにつきましては1万1,600円に単価設定をいたしたものでございます。居宅介護支援事業所につきましては、介護給付の要介護1から5までの方を月平均1万1,800円、要支援の方を月平均4,300円と見今未、要介護、要支援合わせて月平均1万1,000円と見込んだところでございます。

次のページ、18ページをお開き願います。

これも病院事業会計同様、30年度と30年の当初の予算と比較して大きいところをご説明いたします。

初めに、収益的収入でございます。

1款1項1目入所収益につきましては、老健の使命でもございます在宅復帰支援施設として年間を通して在宅復帰率50%の強化型施設を目指し、運営する予定としております。通所収益につきましては、在宅復帰した利用者を通所リハビリに積極的につないでいくこと、リハビリテーション提供体制加算を取得し、継続的なリハビリを提供し、生活機能維持を図っていくものでございます。新たに3目を設け、居宅介護支援益といたし、356万4,000円の予算措置を行うものでございます。

2項事業外収益3目負担金交付金は企業債利息、基礎年金拠出金児童手当に要する経費として一般会計から1,247万5,000円の措置をいたすものでございます。

事業収益の合計といたしましては、5億1,740万3,000円となるものでございます。

次に、収益的支出、2款老健事業費用でございます。1項1目給与費につきましては、正職員34名、嘱託職員22名、短時間勤務も含めた臨時職員15名、計71名の体制で老健事業を行う予定とするものでございます。

2目材料費につきましては、ほぼ平成30年度と同額の予算措置を、3目経費につきましては、病院会計同様、8、燃料費におきましてはA重油の単価アップにより137万8,000円、13.7%の増、11、修繕費につきましては病院と同様、各種小破修理と給水管の更新、深井戸の水中ポンプの更新を予定し、440万9,000円の措置をお願いするところでございます。

事業費用の合計といたしましては、5億2,874万3,000円となるものでございます。

下から2番目の当年度損益につきましては1,134万円の赤字、減価償却前の収支では749万2,000円の黒字となるものでございます。

次の19ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出、4条予算でございます。

資本的収入におきましては、4項出資金につきましては、建物本体建設時に借り入れいたしました企業債元金の償還金2分の1、1,432万9,000円を措置いたすものでございます。

資本的支出でございます。

4項償還金につきましては、これは老健建設する際に借り入れいたしました企業債の償還金2,866万円を措置いたすものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これより、議案第33号 平成31年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号 平成31年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第34号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第34号 平成31年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第34号 平成31年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございます。年間利用者数を7,296人、1日平均利用者数を平日は30名、土曜日は2名を予定といたすものでございます。

第3条の収益的収支及び第4条の資本的支出につきましては、後ほど資料で説明をいたします。

第4条につきましては、議会の議決を得なければならない流用制限の条項になります。

それでは、議会資料20ページをお開きしていただきたいと思います。

20ページは総括的な説明資料になりますので、ただいまの業務量につきましてはご説明いたしましたとおりでございまして、21ページで説明をさせていただきます。

21ページ、収益的収入及び支出の説明でございます。

1款1項訪問看護サービス事業収益につきましては、サービス提供日、平日は240日、1日平均30名を見込み、土曜日は48日、1日平均2名を見込み、療養収益、利用収益をそれぞれ予算措置いたしましたものでございます。訪問看護ステーションは、これまでと同様、地域包括ケアシステムにおいて、在宅等住みなれた地域の中で患者様、ご家族様の生活を支えるため、在宅医療・在宅看護の充実に向け、病院を退院する前からの相談、カンファレンスに参加し、訪問看護・訪問リハビリが円滑にできるよう、利用者の生活に沿ったケアに努めるものでございます。また、安心して地域で暮らしていただけるための対応として、緊急時のための24時間の体制にも努めるところであります。

2款訪問看護事業費用といたしましては、ほとんどが人件費でございます。31年予算につきましては、正職員6名、うち看護師3名、作業療法士・理学療法士3名、また定年退職されましたOGの看護師職員につきましても週3日程度のお手伝いをいただき、短時間職員も含め合計で7名の予定でサービス提供とするものでございます。平成30年度当初におきましては、看護師4名でのスタートとしておりましたが、1名が6月末で退職し、7月以降は看護職は正職3名、OGの短時間職員1名の体制としておりました。31年はその体制を継続するところとされているところでございます。

そういったところから、1目給与費につきましては、対前年度より809万8,000円、14.1%の減となったところでございます。

2目材料費につきましては、これまで3目の経費5節消耗品費の中で執行していたところを、2目へ予算の組み替えをいたしたところでございます。

3目経費につきましては、若干の増減はございますが、ほぼ平成30年度と同様の予算措置を行ったところでございます。

3条予算に係る当年度の損益といたしましては、647万1,000円の黒字、減価償却前では712万9,000円の黒字となるものでございます。

資本的収支につきまして、平成31年度はございません。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これにより、議案第34号 平成31年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号 平成31年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎委員長報告の作成について

○委員長（久 勉君） 以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第26号 平成31年度涌谷町一般会計予算から、議案第34号 平成31年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの9件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。

◇

◎閉会について

○委員長（久 勉君） 以上をもちまして予算審査特別委員会を終了いたしたいと思いますが、閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

途中で代理、副委員長にお願いするということがありましたけれども、無事皆様のおかげで終了することができました。厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。



◎閉会の宣告

○委員長（久 勉君） それでは、これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時49分